

フローレンス試案の有効性

- 厚労省改定後案では補助額の3割カットになってしまう
- フローレンス試案では08年度と同程度で実施可能

東京都データ(H18)による試算

補助金総額(08年度)	補助金総額(09年改定前)	補助金総額(09年改定後)	補助金総額(フローレンス試案)
517,200,000	332,200,000	380,650,000	514,000,000

大幅な減額！

補助総額微減で実現できる！

その他追加ルール

- 開設初年度は固定方式(840万円)。次年度以降に成果連動
- 2年連続預かり数50名以下の場合は委託金なしに
 - 理由:50名以下の預かりは、事業者の怠慢かニーズの低いエリアだと考えられるため
 - 理由:ニーズが低いエリアの場合、施設よりも非施設型の方がコストパフォーマンスが高いため

施設委託対象の見直し

- 現状では施設の委託は「医院」か「病院」か「保育所」の運営主体が専ら
- 彼らは病児保育の専門家ではなく、運営のハードルは高い
- ゆえに、運営対象を上記主体以外にも「NPO」・「企業」・「ワーカーズコープ等協同組合」にも広げ、再委託可能なことを明文化する
- 新主体は医院や病院などの人件費水準と異なるため、運営のハードルは下がり、参入を促進できる

具体的に

- 現状(病児病後児保育事業実施要綱)
 - － 2条 事業実施主体
 - 実施主体は市町村(特別区を含む。以下同じ。)又は市町村が適切と認めたものとする。
- フローレンス試案(病児病後児保育事業実施要綱)
 - － 2条 事業実施主体
 - 実施主体は市町村(特別区を含む。以下同じ。)又は市町村が適切と認めた医療法人、社会福祉法人、NPO法人、株式会社等とする。
 - 市町村から委託を行う場合、委託先の運営を補助、あるいは強化する場合において再委託も可能とする

具体的事例(まちかど保健室しながわ)

全国初!

NPOと医院の強みを生かした病児保育モデル(09年7月1日オープン)



大変!こどもが熱を出したわ!



NPO フローレンス

運営

2階:まちほけ

1階:酒寄医院

運営

再委託

品川区

委託

医療法人 尽徳会



ファミサポからベビーシッター企業/NPOの活用へ

- 病児保育は専門性の高いスタッフがしっかりとマネジメントを行わねば事故につながるため、ファミサポのそもそもの思想「善意によるマッチング」では対応できない
- マネジメント体制を作ろうにも、年180万円では構築不可能
- ファミサポではなく、既存のベビーシッター企業や一時保育NPOが参入できるスキームを作った方が効果的